

膝関節の軟骨損傷・離断性骨軟骨炎

の患者さんを対象とした

再生医療 の治験にご協力をお願いします

募集期間がございましたため、
下記問い合わせ先にご連絡ください
定員に達した時は募集を終了させていただきます



再生医療 とは？



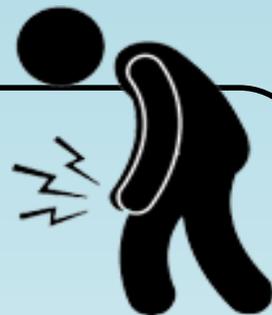
培養して増やした細胞（幹細胞など）を用いて、病気やケガで傷ついた組織や臓器を修復したり、病気の治療や予防をするための医療技術です。

※治験とは・・・

新しい薬・機器・製品を使うためには、それらの「有効性」「安全性」などを調べた試験の結果を厚生労働省が審査し、承認する必要があります。これらの試験の中で人に対して行われる試験(研究)を「治験」といいます。

この治験にご参加頂ける患者さまは次の通りです

- 膝関節に軟骨損傷または離断性骨軟骨炎がある方
- 痛み等の症状がある方
- 一定期間の入院が可能な方
- 16歳以上、60歳未満の方（男女問わず）



※上記以外にも参加条件があります。詳しくは医師またはスタッフにお問合せ下さい。

ご興味を持たれた方は下記の窓口へお問合せ下さい。

連絡先：独立行政法人労働者健康安全機構
大阪労災病院 整形外科



TEL : 072-252-3561（平日午前9時00分～午後5時00分）